

活気あるまちづくりのため 戸塚駅西口周辺の市有地活用について検討しています

現在、戸塚駅周辺のにぎわいを確保し、活気あるまちづくりを推進するために、戸塚駅西口周辺の市有地の活用について区役所と関係局が合同で検討を進めています。

戸塚区役所の跡地の活用について

活用の方向性

戸塚区役所は、25年3月の新庁舎への移転により現区庁舎はその役割を終えます。

移転後の跡地について、本市として行政目的の利用予定がなかったことや、移転後も現区庁舎を利用するためには修繕・保全工事が必要になることなどから、少子高齢化などの地域課題を解決するための活用方法として、

- ① 医療施設、高齢者向け住宅、子育て支援機能又はその他公益的施設を導入することを条件とした公募売却の方向とします。
- ② これに伴い、既存の区役所建物は解体し撤去します。

今後の対応

- 区役所跡地の活用検討については、戸塚駅西口第3地区に位置する市有地と一体的な検討を進めています。
- 本市では、今回お示した活用の方向性のもとに、民間活力を生かした地域活性化を目指します。
- 今後は、区民の皆さまからのご意見をいただきながら詳細(公募条件など)を定めていきますので、アンケート(8ページに掲載)にご協力をお願いします。

【問合せ】区役所企画調整係(TEL 866-8326 FAX 862-3054)



現 戸塚区庁舎

戸塚駅西口第3地区の市有地活用について



商業系の用途地域にある戸塚駅西口第3地区では、地区計画により地域の皆さまが中心となってまちづくりを進めています。戸塚駅西口第3地区に位置する市有地の活用についても、地元代表者を中心に構成する「横浜市戸塚駅西口第3地区市有地活用検討会議」を条例に基づく附属機関として設置し、検討した結果を提言としてまとめてもらい、その提言を受けついで、市が検討し事業方針を決定します。

参考 戸塚駅西口第3地区のまちづくりについて
(URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/seibisuishin/totsukadaisan/>)

当地区では、商店街の魅力を最大限に生かし、親しみとにぎわいのある界隈を創出するとともに、戸塚駅やその周辺と連絡する、快適で安全な歩行空間のある魅力的なまち並みを創造することを目的に、地区計画によるまちづくりを進めています。

地区計画(抜粋)

●土地利用方針

- ▶ 既存の商業集積を生かす。
- ▶ 旭町通りの沿道は、建築物低層部の住宅利用を制限する。
- ▶ 商業機能と業務・居住などの機能が共存する調和型の市街地の形成を図る。

●地区施設の整備計画

- ▶ 国道1号と戸塚駅方面を結ぶ区画道路Aを計画する。
- ▶ 区画道路Aに区画道路Bを接続し、当地区内への車両アクセスの向上を図る。
- ▶ 旭町通り北側部分と図書館通り北側部分を、歩車共存機能コミュニティゾーンとして整備する。

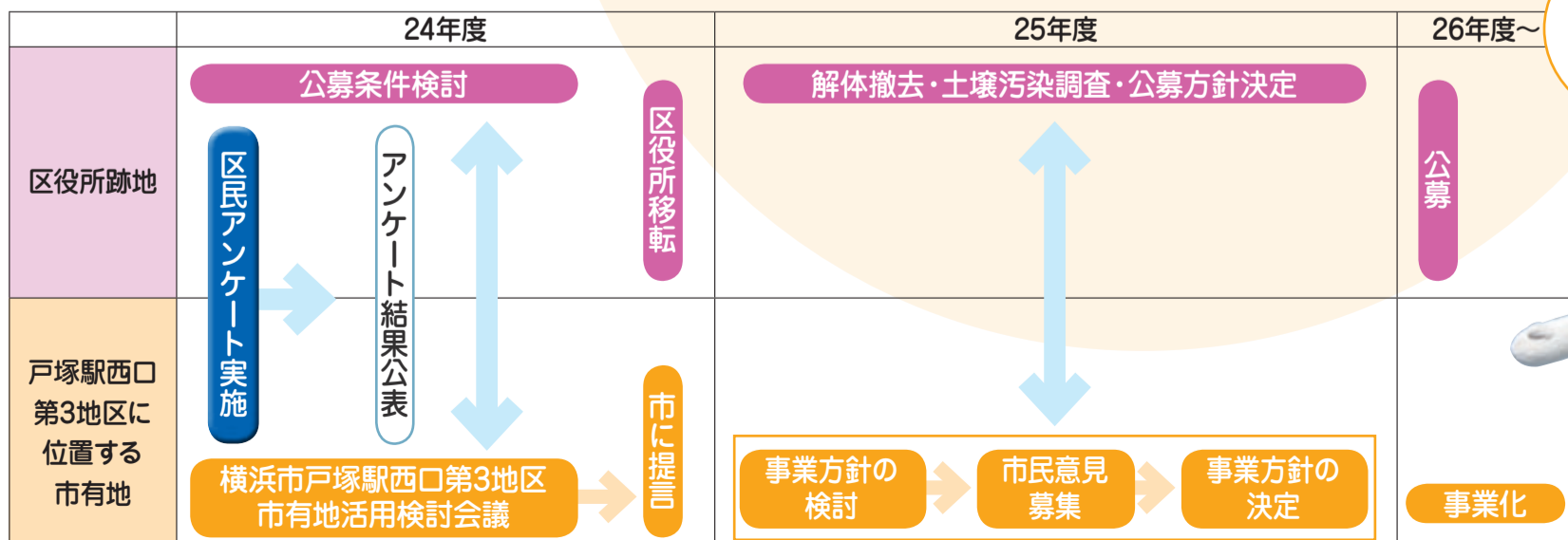
●建築物の用途制限

- ▶ 旭町通り沿道では、1階を住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿の用に供するもの、倉庫業を営む倉庫、危険物の貯蔵又は処理に供するものなどが規制されます。

【問合せ】都市整備局市街地整備推進課(TEL 671-2720 FAX 664-7694)

検討の進め方

区民アンケートを実施し、区役所跡地の検討や横浜市戸塚駅西口第3地区市有地活用検討会議の参考にさせていただきます。



皆さんのご意見をお待ちしています!

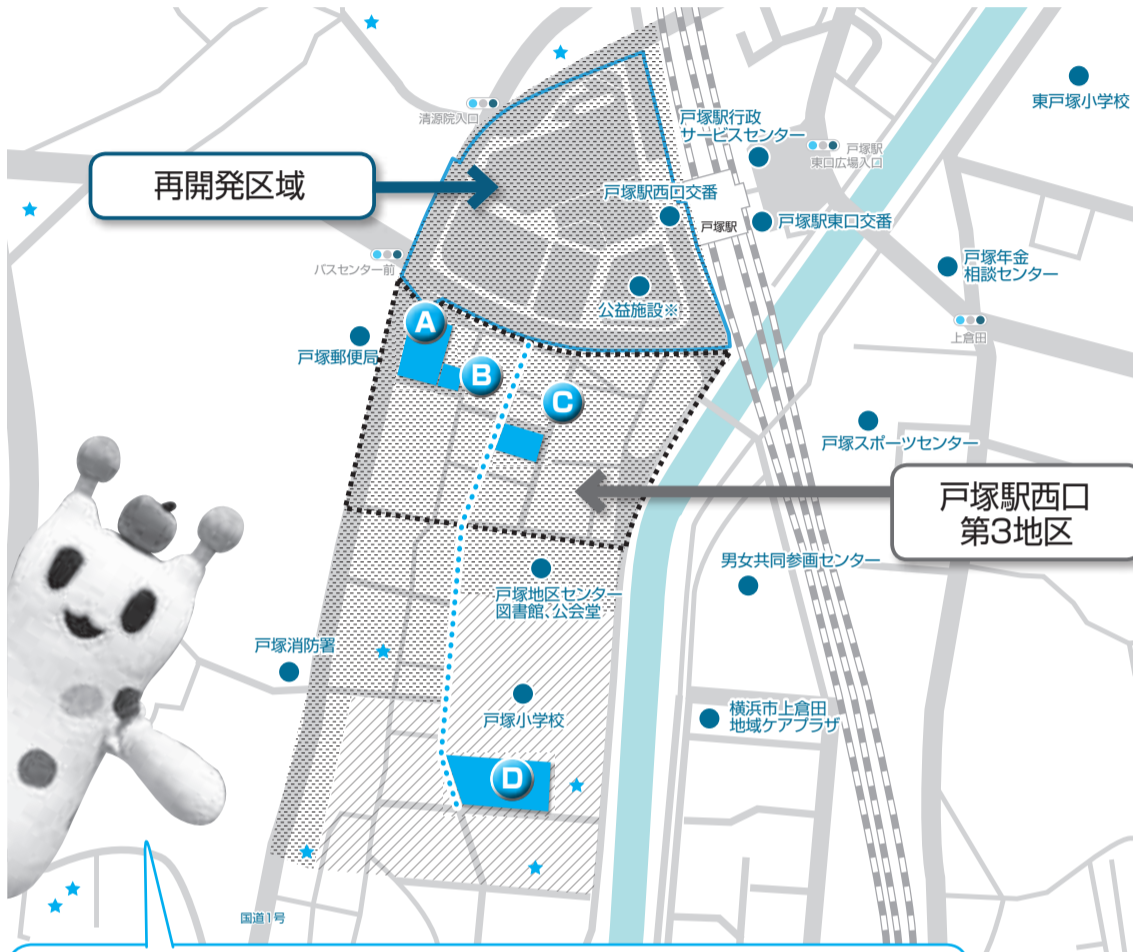


戸塚駅西口市有地活用について 皆さまのご意見をお寄せください

「戸塚駅西口
市有地活用について」
詳しくは7ページへ

区役所跡地と戸塚駅西口第3地区に位置する市有地、周辺の公共施設などの位置は、下記のとおりです。
にぎわいを確保し、活気あるまちづくりや地域課題解決につなげていくためには、どのような機能がふさわしいでしょうか。
ぜひ、皆さまのご意見をお寄せください。

なお、お寄せいただいたご意見は、区役所跡地の検討や横浜市戸塚駅西口第3地区市有地活用検討会議の参考にさせていただきます。
アンケートの結果は、後日、広報よこはま戸塚区版(7月号掲載予定)や区役所のホームページなどで公表します。
また、ご意見を正確に把握するため、下記の方法でご提出ください。個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。



- ※25年2月完成予定の公益施設には、以下の施設が整備される予定です。
- 区役所のほかに
 - ◆区民文化センター (客席数450席のホール、リハーサル室、練習室、ギャラリー、創作室など)
 - ◆市民利用ゾーン (区民広間、情報コーナー、子育て支援スペース、多目的スペース、食堂など)
 - ◆自転車駐車場(約1300台)
 - ◆施設利用者用駐車場(約100台)
 - ◆交通広場 (一般車・タクシーの乗降場)

戸塚駅西口周辺の市有地の土地の概要

名称	面積	容積/建ぺい
A 旧バスセンター	約 1,710㎡	600%/80%
B 旧バスセンター横	約 270㎡	600%/80%
C 暫定駐輪場	約 860㎡	400%/80%
D 現戸塚区役所	約3,300㎡	200%/60%

皆さまのご意見をお寄せください。

アンケート用紙 戸塚駅西口周辺の市有地について皆さまのご意見をお寄せください。
※ご意見は、1人1通にまとめてください。

① 該当する項目を○で囲ってください。【複数選択可】

1 戸塚区居住(町名: 町) 2 在勤(利用駅: 戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅)

3 在学(利用駅: 戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅) 4 そのほか()

② 現区役所周辺地区、戸塚駅西口第3地区について、どのようなまちになってほしいですか。

・現区役所周辺地区(住居系地域)

・戸塚駅西口第3地区(商業系地域)

③ 区役所跡地(住居系地域)にはどのような施設・機能があると良いと思いますか。【複数選択可】

1 医療施設 2 高齢者向け住宅 3 子育て支援機能 4 公益的施設

望ましいと思われる1~4の具体的な施設・機能が、そのほかの施設・機能があればお書きください。

施設・機能:

理由:

④ 戸塚駅西口第3地区(商業系地域)にはどのような用途・機能があると良いと思いますか。【複数選択可】

1 商業 2 業務 3 サービス 4 公益的機能 5 そのほか

望ましいと思われる1~5の具体的な用途・機能が、そのほかの用途・機能があればお書きください。

用途・機能:

理由:

ご協力ありがとうございました。

提出方法

- 下記のいずれかの方法で、ご提出ください。
- 戸塚区役所ホームページから、専用回答フォームを使って送付。
URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kusei/shiyuchi-iken.html>
 - 左記のアンケート用紙に必要事項を記入し、切り取って、ファクスで送付。
送付先 区役所企画調整係 (FAX 862-3054)
 - 左記のアンケート用紙に必要事項を記入し、切り取って、回収箱に投函。
- 回収箱設置場所
- | 戸塚区役所 2階総合案内カウンター | |
|---|--|
| 受付時間 | 月~金曜: 午前8時45分~午後5時
4月1日、第2・4土曜: 午前9時~正午 |
| 地区センター 受付カウンター | |
| 戸塚地区センター・大正地区センター・東戸塚地区センター・上矢部地区センター・舞岡地区センター・踊場地区センター | |
| 受付時間 | 月~土曜: 午前9時~午後9時
日曜・祝日: 午前9時~午後6時(上矢部のみ午前9時~午後5時まで)
※休館日: 踊場・舞岡・東戸塚は第2月曜 上矢部・大正・戸塚は第3月曜 |
| 倉田コミュニティハウス 受付カウンター | |
| 受付時間 | 月~土曜: 午前9時~午後9時
日曜・祝日: 午前9時~午後5時 ※休館日: 第4月曜 |
| 行政サービスコーナー 受付カウンター【戸塚駅・東戸塚駅】 | |
| 受付時間 | 月~金曜: 午前7時30分~午後7時
土・日曜: 午前9時~午後5時 ※休館日: 祝日 |
| 舞岡駅 改札口の外側 | |
| 受付時間 | 月~日曜: 舞岡駅営業時間内 |
- ※ご意見は、1人1通にまとめてください。ご協力をお願いします。
受付期間 4月1日(日)~5月7日(月) (必着)
- 【問合せ】区役所企画調整係 (TEL 866-8326 FAX 862-3054)